

令和8年度部活動指導員募集に関する「よくある質問」とその回答について

古河市教育委員会指導課

番号	質問	回答
1	部活動指導員と外部コーチの違いは何ですか。	<p>部活動指導員は、身分上市の職員（会計年度任用職員）となり、市の規程に基づいて報酬や交通費が支払われることに加え、公務員として守るべき制限があります。また、部活動顧問に代わって原則として一人で指導にあたります。</p> <p>外部コーチは、ボランティアとして部活動指導に関わる方で、報酬や交通費等は支給されません。また、一人で部活動指導に従事することはできません。</p>
2	部活動指導員はどのような業務を行いますか。	<p>以下の業務を、部活動顧問に代わって一人で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導に関すること ・生徒の怪我未然防止（交通安全指導を含む）に関する指導 ・大会や練習試合等の引率 ・事故や怪我が発生した場合の現場対応 ・用具や施設の点検及び管理に関すること ・部活動の管理運営（会計管理を含む） ・保護者との連絡調整 ・その他、教育委員会が必要と認める業務
3	部活動指導員として勤務する上で、保険には入りますか。	市の「非常勤公務災害」に加入します。勤務中の怪我はこの制度で補償されます。
4	試用期間とは何ですか。どんなことをするのですか。	<p>「直近3年以内に小中学校や少年団等において2ヶ月以上の指導経験を有する方」に該当しない場合、面接試験を合格した後に、配置を希望する学校で「外部コーチ」を務めていただきます。</p> <p>2ヶ月以上かつ8回以上、勤務する学校で技術指導や保護者会との顔合わせを行いますが、その期間の身分はあくまでも「外部コーチ」となります。</p> <p>試用期間終了後、採用の可否について教育委員会から連絡します。</p>
5	顧問に代わって一人で指導することが不安なですか、引継やサポートはありますか。	部活動指導員は、校長が必要と定められる範囲で顧問と一緒に勤務し、引継を行うことができます。
6	部活動指導員はどのような研修を受けますか。	<p>研修は県主催と市主催、年間2回を予定しています。</p> <p>部活動中に想定される緊急時（怪我や交通事故、熱中症等）の対応やコンプライアンス（法令遵守）に関する研修を受けていただきます。</p> <p>県主催の研修は、水戸市等で土曜日又は日曜日に開催されます。部活動指導員として勤務するためには、研修の受講が必須となります。</p>
7	本業が忙しく、定期的に指導することが難しいのですが、申込は可能ですか。	<p>可能です。</p> <p>部活動指導員として勤務できる日数は、当該学校と協議の上、決定してください。</p>
8	勤務する中学校を選択することはできますか。	勤務校は、中学校のニーズを受けた上で、部活動指導員の希望を考慮して教育委員会が指定します。なお、年度によって勤務する学校が変わること可能性があります。
9	週にどれくらいの時間、勤務することになりますか。	最大でも週11時間（夏休み中と冬休み中は週15時間）となります。中学校の日課やテスト期間等によって部活動を実施しない日がありますので、詳細は採用後に各中学校にお問合せください。